

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月10日
【四半期会計期間】	第110期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	エスビー食品株式会社
【英訳名】	S & B FOODS INC .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池村 和也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町18番6号
【電話番号】	(03)3668-0551(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理サポートグループ経理管理室長 山崎 崇弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町18番6号
【電話番号】	(03)3668-0551(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理サポートグループ経理管理室長 山崎 崇弘
【縦覧に供する場所】	エスビー食品株式会社 板橋スパイスセンター (東京都板橋区宮本町38番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第3四半期 連結累計期間	第110期 第3四半期 連結累計期間	第109期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	91,358	93,853	118,046
経常利益 (百万円)	7,992	5,762	8,709
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,661	4,249	6,225
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,849	4,822	6,628
純資産額 (百万円)	60,364	63,087	59,903
総資産額 (百万円)	135,592	136,536	128,984
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	445.79	344.35	492.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.52	46.21	46.44

回次	第109期 第3四半期 連結会計期間	第110期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	164.99	135.01

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下の通りであります。

(食料品事業)

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社泰秀及びS&B FOODS SINGAPORE PTE.LTD.につきまして、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（事業譲渡について）

当社グループは創業以来、香辛料を中心とした事業活動を推進しておりますが、近年は「地の恵み スパイス&ハーブ」をコアコンピタンスとし、「食料品事業」におけるスパイスとハーブに関する事業のさらなる拡大や海外事業の拡大などを重点テーマとして取り組んでおります。このような当社グループの経営戦略を踏まえ、当社連結子会社である株式会社ヒガシヤデリカ（以下、「ヒガシヤデリカ」といいます。）が運営する「調理済食品」事業のあり方について検討を進めてまいりましたが、2022年10月7日開催の取締役会において、ヒガシヤデリカと同じくセブン-イレブン向け食品製造事業を営む株式会社わらべや（以下、「わらべや」といいます。）へヒガシヤデリカの事業を譲渡することを決定し、同日に両社間において基本合意書を締結いたしました。なお、事業譲渡時期は2024年3月を予定しておりますが、わらべやとの交渉状況によって合意内容に大きく変更が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、「3 経営上の重要な契約等」に記載された譲渡価額について、当該金額は概算値であり、正式に決定されたものではありません。譲渡対象となる資産、土地の譲渡価額等については今後の協議を経て正式決定する予定であり、事業譲渡時期までに変更が生じる可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、徐々に、経済活動の平常化の動きが見られる一方、ウクライナ情勢長期化の影響等による原材料価格の高騰や供給面での制約に加え、外国為替市場での急激な円安の進行などから、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、外食需要の持ち直しの動きといった消費行動や市場構造の変化や、原材料・エネルギー価格の高騰による物価上昇が続いているほか、更なる物価上昇懸念等の先行きへの不安からお客様の節約志向が高まるなど、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のなかで、当社グループは、企業理念・ビジョンのもと、2020年4月より開始いたしました第2次中期経営計画に基づき、「地の恵み スパイス&ハーブ」を核とした事業活動を推進するとともに、社会環境の変化やお客様のニーズの多様化への対応に全社一体となって取り組んでまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、徹底した対策を継続し従業員の安全確保と製品の安定的な生産・供給に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、食料品事業において、外食需要の回復の動きが進んだことに加え、即席グループや、インスタント食品その他グループを中心に家庭用製品も伸長し、前年同期比24億94百万円増の938億53百万円（前年同期比2.7%増）となりました。利益面では、原材料価格等の高騰により売上原価率が上昇いたしましたことから、営業利益は前年同期比22億76百万円減の56億37百万円（同28.8%減）、経常利益は前年同期比22億30百万円減の57億62百万円（同27.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比14億12百万円減の42億49百万円（同24.9%減）となりました。

セグメント別・製品区分別の経営成績は、以下の通りであります。

なお、各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高消去後の数値を記載しております。

ア．食料品事業

<スパイス&ハーブ>

業務用香辛料が堅調に推移いたしましたものの、洋風スパイス、シーズニングスパイスが減少いたしました。

<即席>

「ゴールデンカレー」が好調に推移するとともに、「栗原はるみ」シリーズが寄与いたしました。

<香辛調味料>

チューブ製品が減少したことに加え、「季錦記」ブランド製品も減少いたしました。

<インスタント食品その他>

レトルト製品は、家庭用製品が伸長したことに加え、業務用製品も好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は、前年同期比23億5百万円増の835億36百万円（同2.8%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は前年同期比22億57百万円減の49億80百万円（同31.2%減）となりました。

イ．調理済食品

調理麺等が増加いたしましたことから、売上高は、前年同期比1億88百万円増の103億16百万円（同1.9%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は前年同期比19百万円減の6億24百万円（同3.1%減）となりました。

財政状態

資産は、前連結会計年度末と比較して75億51百万円増加し、1,365億36百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少73億17百万円などがあったものの、売上債権の増加112億4百万円、棚卸資産の増加34億89百万円などがあったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して43億67百万円増加し、734億48百万円となりました。これは主に、借入金の増加27億63百万円に加え、前連結会計年度まで非連結子会社であった子会社を新たに連結の範囲に含めたことを主な要因とした、仕入債務の増加25億8百万円などがあったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して31億84百万円増加し、630億87百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加36億42百万円などがあったことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社が定めている財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、10億7百万円であります。なお、セグメント別の研究開発費の金額は、食料品事業8億99百万円、調理済食品1億8百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

（事業の譲渡）

当社は、2022年10月7日開催の取締役会において、ヒガシヤデリカが運営する事業をわらべやへ譲渡することを決議いたしました。また、ヒガシヤデリカ及びわらべや間において、当該事業譲渡を内容とする基本合意書を締結いたしました。

1．事業譲渡の理由

当社グループは創業以来、香辛料を中心とした事業活動を推進しておりますが、近年は「地の恵み スパイス&ハーブ」をコアコンピタンスとし、「食料品事業」におけるスパイスとハーブに関する事業のさらなる拡大や海外事業の拡大などを重点テーマとして取り組んでおります。

このような当社グループの経営戦略を踏まえ、ヒガシヤデリカが運営する「調理済食品」事業のあり方について検討を進めてまいりましたが、このたび、ヒガシヤデリカと同じくセブン・イレブン向け食品製造事業を営むわらべやへヒガシヤデリカの事業を譲渡することを決定し、両社間において基本合意書を締結いたしました。

2．事業譲渡の相手先の名称

株式会社わらべや

3. 事業譲渡の内容

(1) 譲渡部門の内容

ヒガシヤデリカの各工場（東松山工場及び北関東工場）で商品を製造し、セブン - イレブン店へ供給する取引に係る事業。

(2) 譲渡部門の直前事業年度における売上高及び経常利益

	2022年3月期
売上高	13,098百万円
経常利益	776百万円（本社部門を含むヒガシヤデリカ全体）

(3) 譲渡部門の資産・負債の項目及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 譲渡価額

約24億円（北関東工場の土地を除く概算）

4. 事業譲渡の日程

取締役会決議日	2022年10月7日
基本合意書締結日	2022年10月7日
最終合意書締結日	2024年2月（予定）
事業譲渡時期	2024年3月（予定）。複数日に分けて実行予定。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,200,000
計	35,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,622,234	13,622,234	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	13,622,234	13,622,234	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	13,622,234	-	1,744	-	5,343

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、2022年12月26日に提出いたしました臨時報告書に記載の通り、当社の主要株主に異動がありました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,537,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,059,700	120,597	-
単元未満株式	普通株式 24,934	-	-
発行済株式総数	13,622,234	-	-
総株主の議決権	-	120,597	-

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エスビー食品株式会社	東京都中央区日本橋兜町18番6号	1,537,600	-	1,537,600	11.29
計	-	1,537,600	-	1,537,600	11.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、双研日栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,245	17,928
受取手形、売掛金及び契約資産	27,567	38,772
商品及び製品	9,218	8,668
仕掛品	2,557	3,983
原材料及び貯蔵品	7,978	10,590
その他	699	1,629
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	73,265	81,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,785	18,471
機械装置及び運搬具(純額)	10,749	10,430
土地	8,623	8,760
その他(純額)	3,009	2,515
有形固定資産合計	40,168	40,177
無形固定資産	725	592
投資その他の資産		
投資有価証券	9,436	9,997
退職給付に係る資産	9	47
その他	6,470	4,168
貸倒引当金	1,090	20
投資その他の資産合計	14,825	14,193
固定資産合計	55,719	54,963
資産合計	128,984	136,536

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,859	15,367
短期借入金	18,434	23,408
未払金	10,728	10,366
未払法人税等	1,097	515
賞与引当金	1,425	738
資産除去債務	-	1
その他	1,982	2,555
流動負債合計	46,527	52,952
固定負債		
長期借入金	14,647	12,435
退職給付に係る負債	6,184	6,289
資産除去債務	122	121
その他	1,599	1,649
固定負債合計	22,554	20,496
負債合計	69,081	73,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,744	1,744
資本剰余金	5,336	5,336
利益剰余金	52,140	55,783
自己株式	2,933	3,960
株主資本合計	56,288	58,903
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,022	3,442
土地再評価差額金	862	857
為替換算調整勘定	103	191
退職給付に係る調整累計額	373	307
その他の包括利益累計額合計	3,614	4,183
純資産合計	59,903	63,087
負債純資産合計	128,984	136,536

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	91,358	93,853
売上原価	65,896	70,334
売上総利益	25,461	23,519
販売費及び一般管理費	17,547	17,881
営業利益	7,914	5,637
営業外収益		
受取利息	13	2
受取配当金	218	262
不動産賃貸料	32	32
為替差益	35	100
その他	145	120
営業外収益合計	444	519
営業外費用		
支払利息	364	343
その他	2	51
営業外費用合計	367	395
経常利益	7,992	5,762
特別利益		
補助金収入	30	116
関係会社清算益	-	106
その他	14	26
特別利益合計	44	249
特別損失		
固定資産除却損	21	73
固定資産圧縮損	-	75
製品回収関連費用	52	-
その他	74	46
特別損失合計	148	195
税金等調整前四半期純利益	7,888	5,816
法人税、住民税及び事業税	2,220	1,700
法人税等調整額	6	133
法人税等合計	2,227	1,567
四半期純利益	5,661	4,249
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,661	4,249

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	5,661	4,249
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	110	420
為替換算調整勘定	31	87
退職給付に係る調整額	46	65
その他の包括利益合計	188	573
四半期包括利益	5,849	4,822
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,849	4,822
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社泰秀及びS&B FOODS SINGAPORE PTE.LTD.につきまして、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	3,413百万円	3,442百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	304	24	2021年3月31日	2021年6月11日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	317	25	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月23日 取締役会	普通株式	309	25	2022年3月31日	2022年6月13日	利益剰余金
2022年10月31日 取締役会	普通株式	333	27	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年12月9日付の取締役会決議に基づき、自己株式283,340株を1,027百万円で取得いたしました。当第3四半期連結累計期間における自己株式は、主にこの取得により1,027百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は3,960百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	食料品事業	調理済食品	計		
売上高					
一時点で移転される財	81,231	10,127	91,358	-	91,358
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じ る収益	81,231	10,127	91,358	-	91,358
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	81,231	10,127	91,358	-	91,358
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	81,231	10,127	91,358	-	91,358
セグメント利益	7,237	644	7,882	31	7,914

(注)1. セグメント利益の調整額31百万円は、セグメント間取引消去31百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	食料品事業	調理済食品	計		
売上高					
一時点で移転される財	83,536	10,316	93,853	-	93,853
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じ る収益	83,536	10,316	93,853	-	93,853
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	83,536	10,316	93,853	-	93,853
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	83,536	10,316	93,853	-	93,853
セグメント利益	4,980	624	5,605	32	5,637

(注)1. セグメント利益の調整額32百万円は、セグメント間取引消去32百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	445円79銭	344円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,661	4,249
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	5,661	4,249
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,700	12,339

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- 1) 中間配当金の総額 333,937,809円
- 2) 1株当たりの金額 27円
- 3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年12月1日

(注) 2022年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 2月 9日

アスビー食品株式会社

取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 國井 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 敦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスビー食品株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスビー食品株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。